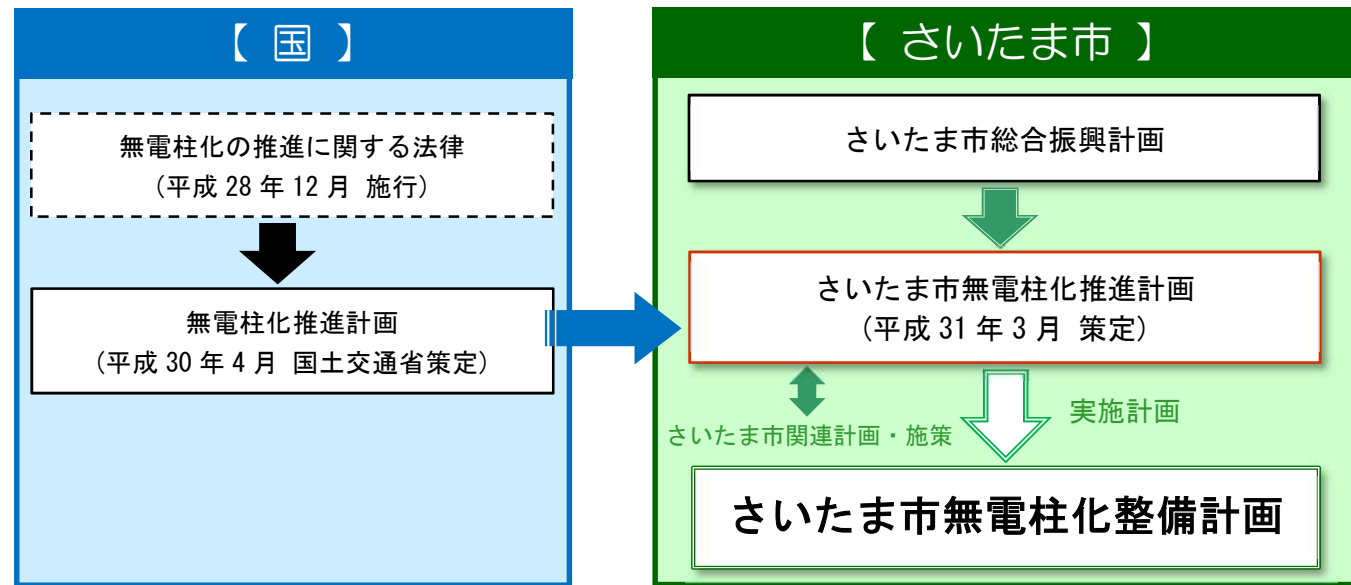


さいたま市無電柱化整備計画の策定について

1 さいたま市無電柱化整備計画の位置づけ



2 さいたま市無電柱化推進計画について

「さいたま市無電柱化推進計画」は、首都直下地震や大型台風などの自然災害への対策、バリアフリー整備と合わせた安全で歩きやすい歩行空間の確保、優れた都市景観の形成等を目的に、無電柱化の推進に関する基本方針や中期的な整備方針、計画期間、目標指標などを定めた計画です。

計画期間	平成30年度（2018年度）から令和10年度（2028年度）
目標指標	防災上の重要な道路 ^{※1} の無電柱化率 12% ⇒ 20% バリアフリー経路の無電柱化率 54% ⇒ 70%

※1 防災上の重要な道路

災害が発生した際、救命活動や物資輸送、避難路として使う道路です。さいたま市では、道路法第37条の規定に基づき、災害が発生した際、道路上に設置された電柱が倒壊し、これらの道路の通行に支障をきたすことがないように、新たな電柱の道路占用を制限しています。

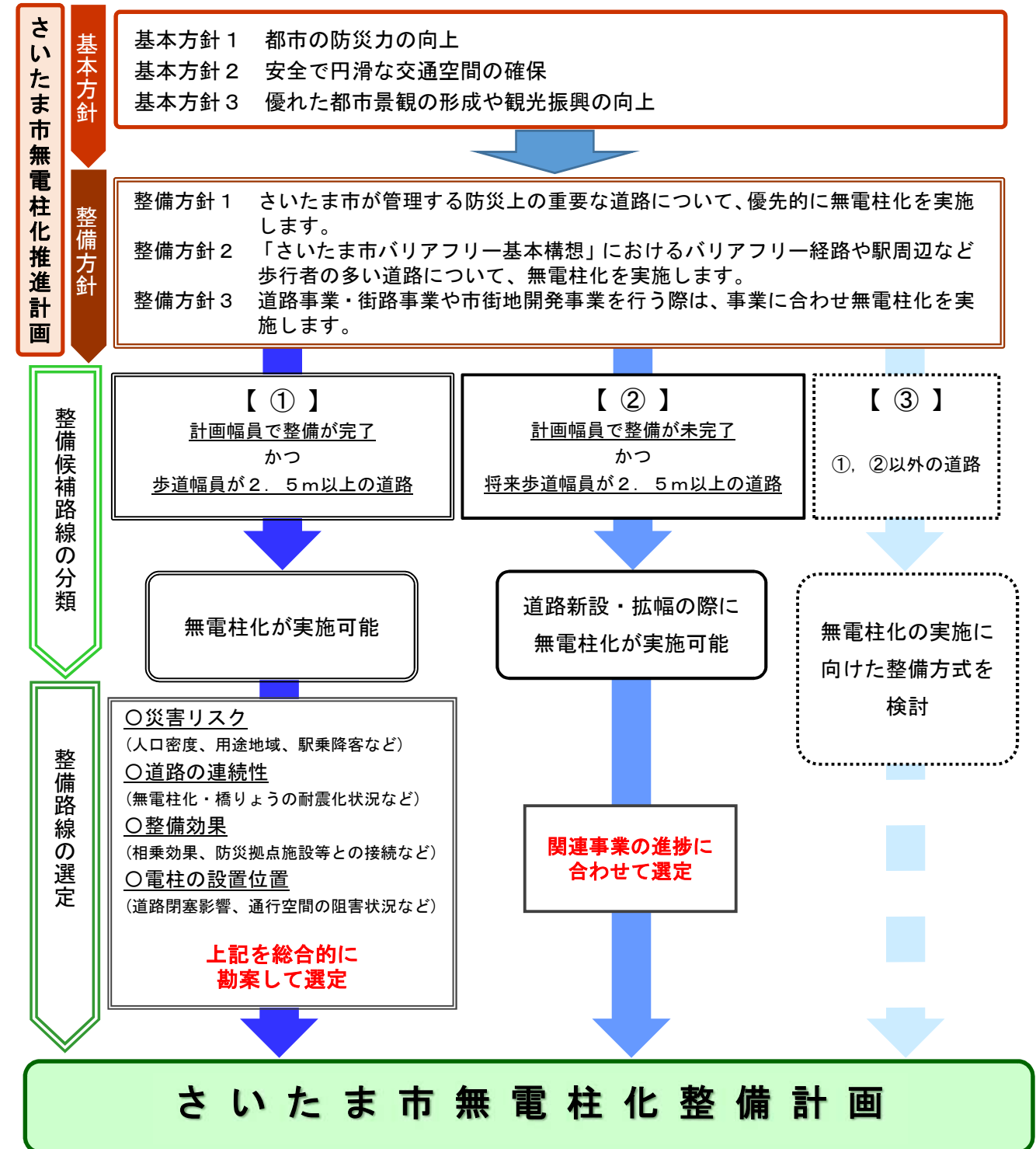
3 さいたま市無電柱化整備計画について

「さいたま市無電柱化整備計画」は、「さいたま市無電柱化推進計画」の基本方針や整備方針に基づき、今後5年間の着手路線や計画期間、目標指標を定めた計画です。

(1) さいたま市無電柱化整備計画の計画期間と目標指標

計画期間	令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）
目標指標	防災上の重要な道路の無電柱化率 12% ⇒ 17% バリアフリー経路の無電柱化率 54% ⇒ 60%

(2) さいたま市無電柱化整備計画の策定フロー



(3) さいたま市無電柱化整備計画の主な着手路線

- ・ 国道122号（岩槻区加倉）
 - ・ 主要地方道さいたま春日部線（大宮区桜木町、堀の内町）
 - ・ 主要地方道さいたま幸手線【旧中山道】（浦和区常盤）
 - ・ 一般県道鴻巣桶川さいたま線【旧中山道】（大宮区宮町、浦和区針ヶ谷）
- など 計31路線